

給料計算（詳細・計算式）

★1か月の個人所得単位数の20%～40%の詳細・計算式

1 【個人取得単位】は介護保険単価をもとに、算出します。

ただし、（予防の支援）単位については、複数人が一人の利用者様へ支援に行くことが考えられますので計算式が少し異なりますので、以下で簡単な例を用いて説明します。

*【個人取得単位数】を【個】・【職員3名をA・B・C】と記します。

（例）利用者1名の予防支援をA・B・Cが1か月間支援を行った場合

予防支援売り上げ+予防支援加算=予防支援総売り上げ

予防支援総売り上げ×20%～40%÷3（A・B・C）=予防支援の個人給与

予防支援に関しては、【個】という考え方ではなく、総合計から20%～40%をその一つの支援に関わった人数で割る。

*【補足】Aが1か月2回・Bが1か月1回・Cが1か月2回など、バラバラな時はA・B・Cの支援比率で的確に算出します。

2 【20%～40%】は各個人の勤務実績をもとに、算出します。

3 【計算式】は、以下で説明します。

〈個人取得単位数を（個）・個人総売り上げを（個総）と記します。

$(\text{個}) \times 10\text{円} \times 122.4\% = \text{個人総売り上げ}$

$(\text{個総}) \times 20\% \sim 40\% = \text{個人給与（インセンティブ）}$

〈*補足〉10円は（個）を円に直せます。

22.4%は（個）の加算になります。

株式会社Reライフ 〒612-8455
京都市伏見区中島外山町47番地
代表取締役 山下 魁仁